

ニシムタ商品券 払戻し実施のお知らせ

この度ニシムタ商品券のサービス終了に伴い資金決済に関する法律第20条第1項に基づき以下のとおり払戻しの手続きを実施致します。

● 払戻し期間 ●

2021年2月1日(月)～4月30日(金)

◀ 対象の商品券 ▶



ニシムタ商品券 ¥500

ニシムタ商品券 ¥1,000

払戻しの場所・方法

【方法①】 店舗に直接ご持参の場合

払戻し期間内にニシムタ各店舗サービスカウンター(FC店除く)まで未使用の「ニシムタ商品券」をお持ちください。その場で現金にて全額払戻しまたはニシムタCGC商品券と交換いたします。

【方法②】 郵送の場合

後日、指定口座に振込みにて全額払戻しいたします。
封筒に未使用の商品券と必要事項をご記入いただいた用紙を同封のうえ
払戻し期間内に「株式会社ニシムタ経理部」までご郵送ください。

● 必要事項の内容 (様式自由) ●

- ①氏名(フリガナ) ②住所 ③日中連絡可能な電話番号
- ④券の枚数(例: ¥1,000...〇枚、¥500...〇枚)
- ⑤振込先(金融機関名/支店名/預金種別/口座番号/口座名義(フリガナ))

※封筒の指定はありません。

※振込手数料は、株式会社ニシムタが負担致します。

※ご負担いただいた郵送料(切手代)を含めて払戻しを行います。

※郵送の場合は2021年4月30日(金)消印まで有効。

※払戻し申出期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

払戻しできない商品券

① 偽造された商品券



② 使用済みの商品券



問い合わせ先・郵送先

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎1-10-1
TEL 099-255-1111 株式会社ニシムタ 経理部

ニシムタ